

介護保険の大改悪

重度者しか利用できないう制度に?!

安倍政権

安倍内閣は、毎年1兆円規模となる社会保障費の自然増を、毎年5千億円程に抑え込む方針を掲げ、医療・介護など社会保障改悪を次々具体化する計画です。しかもその多くは7月の参議院選挙後に決めるといふ国民たましのやり方です。

利用者の7〜8割を 保険給付から外す

昨年4月の介護報酬マイナス改定により、介護事業所の経営悪化が進み、倒産件数は過去最高を記録しています。介護従事者の処遇は一向に改善されず、担い手不足も深刻です。昨年の制度改定で特養入所が要介護3以上に、一定以上の所得がある人は利用料が2割負担にされました。そして

要支援者の訪問・通所介護の市町村事業への移行が大きな焦点になっています。ところが、次期制度改定にむけ、更なる負担増と大幅な給付削減策が打ち出されています。主な内容は次の3点です。

- ① 要支援1〜要介護2の認定者の生活援助、福祉用具
- ② 住宅改修を保険給付から外し、原則自費とする
- ③ 要支援1〜要介護2の認定者の介護サービスは保険給付から外し、市町村の事業へ移行する

市町村別 通所介護(デイサービス)の利用者数 (単位:人)

保険者名	利用者数	内、要支援1.2	内、要介護1.2	要支援1〜要介護2計	利用者数中の割合
釧路市	2,694	655	1,451	2,106	78.2%
根室市	346	115	173	288	83.2%
釧路町	207	67	89	156	75.4%
厚岸町	173	37	89	126	72.8%
浜中町	82	14	56	70	85.4%
標茶町	141	28	69	97	68.8%
弟子屈町	49	15	28	43	87.8%
鶴居村	37	10	22	32	86.5%
白糠町	166	25	93	118	71.1%
別海町	242	89	129	218	90.1%
中標津町	243	79	131	210	86.4%
標津町	72	42	29	71	98.6%
羅臼町	86	3	57	60	69.8%
釧路計	4,538	1,179	2,416	3,595	79.2%
全道計	158,613	57,613	74,025	131,638	83.0%

2015年10月分(介護給付費等実態調査月報より作成)

釧路社保協2016年度総会 介護問題講演会

講演 介護保険の現状と次期制度改定の動向



講師 立教大学前教授・服部メディカル研究所 所長

服部 万里子 氏
6月12日(日)10:30~
アクア・ベール2F

主催 釧路社保協
参加無料、どなたでもご参加いただけます。ぜひ多数お集まり下さい。

参議院選の争点に

保険給付から外される利用者数を釧路管内で見ると、通所介護利用者の79%・約3600人、訪問介護の76%・約3700人が要支援1〜要介護2の人たちです(表参照)。

全国平均でも各サービスとも7〜8割の利用者が保険給付から外されます。もし、これが実施されれば、

介護保険料は負担するのに介護サービスの利用は重度者に限定され、在宅での生活が成り立たなくなってしまう。また、介護事業所も存続できなくなり、今から改悪計画に大きく声を上げ、参議院選挙で社会保障を切り捨てる安倍政権にノーをつきつけましょう。

協立病院リハビリ室には理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ3職種がそろっています。それぞれの得意分野から、皆様の健康を守るための情報やアドバイスをシリーズでお届けします。

第4回は先月に続いて作業療法部門が担当します。

健康づくり

リハビリ技士のワンポイントアドバイス

シリーズ 第4回



「認知症」について



今回は「認知症」についてお話しします。作業療法では身体機能だけでなく、脳活性化のための機能訓練も行っています。皆さん、認知症の方の対応に困ったことはありませんか? 認知症の方への接し方・対応方法をお話しします。まず知って頂きたいのは、その方の「尊厳を守る」ことが大切だということです。認知症の方も以前は会社や家庭などで活躍された方々で、記憶は消えてもその感

情は残っています。「できないこと」にはかり目をむけず、「できること」は本人に行ってもらうことが重要です。そうすることで「自分の役割」を見いだし、本人の「自尊心」が保たれ、その人らしく生活することが出来ます。家庭内で孤立を感じると不安感がつのり、徘徊、不潔行為(便をいじり衣服や壁を汚してしまう)など、問題行動が進んでしまいます。

対応方法の具体例

① 同じ話を何度もくり返す

本人は同じ話をくり返している自覚はありません。「何度も同じことを言わないで!」と言われると、戸惑い混乱してしまいます。初めて聞く感じで丁寧に話を聞いてあげることが大切です。

② 怒りやすい、大声を出す

ばく然とした不安感や寒い・痛い・かゆいなどの不快感、上手くコミュニケーションがとれない立ちなどを感じています。認知症の症状に強い不安を感じている方もいます。何に対して立ち、不安を感じているのかを理解することが大切です。怒っていても、介護者は決して怒らず、穏やかに話を聞いてあげましょう。

③ 便いじりなどの不潔行為

不潔行為の背景には、トイレットペーパーや下着を汚してしまったり、たまたまパニックを起こしたり、下着についた便の不快感をどうにかしようといじってしまうなどの要因もあります。「何やってるの!」と怒らず、まずは本人の気持ちを受け、手を洗ってあげましょう。決まった時間にトイレに行く習慣をつける。「こまめな手洗い」「爪を短くする」「ズボンの上から腹巻のような物を巻いて、ズボン・下着の中に手を入れられないようにする」などの方法も有効です。



大切なのは、認知症は誰にでも起こりうることを理解し、決して本人を責めないことです。また、介護者も一人で悩まず、かかりつけの病院や市に相談し、共倒れにならないようにしましょう。今回は、作業療法士の鈴木真弓、大湊貴子、島美和子が担当しました。

